

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月12日
【四半期会計期間】	第99期第2四半期（自平成27年7月1日至平成27年9月30日）
【会社名】	センコー株式会社
【英訳名】	SENKO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 泰久
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀中一丁目1番30号
【電話番号】	大阪 06(6440)5155(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員経営管理・戦略担当 米司 博
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区潮見二丁目8番10号
【電話番号】	東京 03(6862)7091(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員東京主管支店長 篠原 信治
【縦覧に供する場所】	センコー株式会社東京主管支店 (東京都江東区潮見二丁目8番10号) センコー株式会社埼玉主管支店 (さいたま市緑区大字大門1916番地1) センコー株式会社千葉支店 (千葉県市原市五井9014番地) センコー株式会社阪神支店 (神戸市中央区浜辺通五丁目1番14号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第2四半期連結 累計期間	第99期 第2四半期連結 累計期間	第98期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
営業収益 (百万円)	183,798	215,232	398,447
経常利益 (百万円)	5,131	7,906	13,234
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,069	4,324	7,073
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,642	5,124	9,804
純資産額 (百万円)	76,355	97,721	92,743
総資産額 (百万円)	246,663	273,306	285,309
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	24.36	30.91	55.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	20.53	28.54	50.41
自己資本比率 (%)	29.1	31.5	28.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,364	6,145	19,228
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,496	7,780	17,978
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	666	12,782	6,209
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	18,373	26,641	25,476

回次	第98期 第2四半期連結 会計期間	第99期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日	自平成27年 7月1日 至平成27年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.16	16.90

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

（1）経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日～平成27年9月30日 以下「当第2四半期」）における日本経済は、政府や日銀による経済・金融政策の効果などにより企業業績や雇用情勢に改善がみられるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、中国をはじめとする海外経済の減速や個人消費の弱さなどがあり、予断を許さない状況が続きました。

物流業界におきましては、燃料価格は低下しているものの、個人消費の弱含みから荷動きが停滞しているほか、ドライバー・車両不足の課題や事業者間の競争激化など、厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社グループは平成25年度から4年間の中期経営計画を策定し、コーポレートスローガン「Moving Global」に添えた「物流を超える」「世界を動かす」「ビジネスを変える」を目標として、物流事業及び商流事業の業容を拡大すると共に、お客様に一層信頼される高品質でコストパフォーマンスの高いサービスの提供に取り組んでおります。

当第2四半期の主な取り組みは、以下のとおりであります。

国内におきましては、首都圏、東北、中部、関西をつなぐ物流拠点として狭山PDセンター（埼玉県狭山市）を4月に稼働させました。同センターでは日用品など様々な商品を扱っており、8月からは、大手スポーツチェーンの物流業務も開始いたしました。5月には、成田ファッションロジスティクスセンター（千葉県富里市）を稼働させ、世界的なファッション通販会社や複数のインポートブランドの物流業務を行っております。

また、9月には大門物流センター危険物2号倉庫（滋賀県守山市）を、10月には仙台港PDセンター（宮城県仙台市）をそれぞれ稼働させております。仙台港PDセンターは国際貿易港である仙台港に立地しており、輸出入やモーダルシフトによる海上輸送貨物の取り扱いに適しているほか、東北各県とのアクセスも良く、東北地区の中心的な物流拠点となります。

海外におきましては、タイ最大の貿易港であるレムチャバン港にレムチャバン物流センター（チョンブリ県）を新設し、9月から本格稼働させました。同センターでは輸出入貨物の保管を中心とした物流サービスを提供しております。また、アセアン地域でのさらなる事業拡大のため、ベトナムのハノイに駐在員事務所を6月に開設いたしました。

収益力の強化といたしましては、車両・人材不足によるコストアップを見極めた料金改定を進めております。

生産体制の強化といたしましては、自社車両勢力の増強に取り組んでおり、その一環として、大型免許などを取得する教習所を当社の交通安全研修施設であるクレフィール湖東（滋賀県東近江市）の敷地内に開設し、8月から届出教習所として運営を開始いたしました。

また、モーダルシフトの推進にも取り組んでおり、5月には「物流環境負荷軽減技術開発賞」を、10月には「モーダルシフト取り組み優良事業者賞」をそれぞれ一般社団法人日本物流団体連合会から受賞いたしました。

財務の健全性を確保する取り組みといたしましては、9月にセンコー・アセットマネジメント株式会社が運用する不動産投資法人（私募リート）に、保有する物流センター4物件を譲渡いたしました。これにより調達した資金は、物流センター事業などの拡大・成長に活用してまいります。

当第2四半期の連結業績は以下の通りです。

(百万円)

	前第2四半期	当第2四半期	増減額	増減率
営業収益	183,798	215,232	31,433	17.1%
営業利益	5,376	8,266	2,889	53.7%
経常利益	5,131	7,906	2,774	54.1%
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,069	4,324	1,255	40.9%

当社グループの連結営業収益は、積極的に拡販を行ったことや昨年10月に株式会社ランテックを連結子会社にしたことなどにより、2,152億32百万円と対前年同期比17.1%の増収となりました。利益面におきましては、物流事業における外注費や商事・貿易事業における仕入れ価格の上昇などのコストアップがありましたが、M&A、拡販による増収効果や料金改定、さらには燃料価格低下の効果もあり、連結営業利益は82億66百万円と対前年同期比53.7%の増益、連結経常利益は79億6百万円と対前年同期比54.1%の増益、親会社株主に帰属する四半期純利益は43億24百万円と対前年同期比40.9%の増益となりました。

当第2四半期のセグメント別の業績は、以下のとおりであります。

(物流事業)

株式会社ランテックを連結子会社にしたこと、昨年受託した大手飲料メーカーや大手ガス販売会社の物流業務の期間差、さらに大手ドラッグストアをはじめ積極的に拡販を行った効果などもあり、事業収入は1,499億46百万円と対前年同期比20.9%の増収となりました。

(商事・貿易事業)

消費増税による販売の落ち込みが回復したことや、積極的に拡販を行ったことなどにより、事業収入は632億43百万円と対前年同期比9.8%の増収となりました。

(その他事業)

事業収入は20億41百万円と対前年同期比4.4%の減収となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(総資産)

当第2四半期末における総資産は、2,733億6百万円となり、前期末に比べ120億3百万円減少いたしました。

流動資産は、1,004億19百万円となり、前期末に比べ21億70百万円増加いたしました。これは、現金及び預金が16億75百万円、商品及び製品が5億50百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、1,727億66百万円となり、前期末に比べ142億95百万円減少いたしました。これは、私募リートに保有する物流センター4物件を譲渡したこと等により有形固定資産が182億24百万円減少したものの、投資その他の資産が37億23百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第2四半期末における負債合計は、1,755億85百万円となり、前期末に比べ169億80百万円減少いたしました。

流動負債は、794億53百万円となり、前期末に比べ131億円減少いたしました。これは、短期借入金が103億68百万円、未払法人税等が12億48百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、961億31百万円となり、前期末に比べ38億80百万円減少いたしました。これは、転換社債型新株予約権付社債が18億28百万円、長期借入金が2億2百万円、退職給付に係る負債が2億56百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期末の純資産は、977億21百万円となり、前期末に比べ49億77百万円増加いたしました。これは、転換社債型新株予約権付社債の株式への転換等により資本金が9億13百万円、資本剰余金が9億14百万円増加したことに加え、利益剰余金が32億50百万円増加したこと等によるものであります。自己資本比率は前期末から3.1%上昇し、31.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期末における現金及び現金同等物は、前期末に比べ、11億65百万円増加し、266億41百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの現状とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、61億45百万円の収入となりました。これは税金等調整前四半期純利益が78億41百万円、減価償却費が49億30百万円あったものの、未払消費税の減少額が13億5百万円、法人税等の支払額として32億50百万円支出したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、77億80百万円の収入となりました。これは有形固定資産の売却による収入が214億47百万円あったものの、有形固定資産の取得に83億70百万円、関係会社株式の取得に40億60百万円支出したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、127億82百万円の支出となりました。これは長期借入れによる収入が41億30百万円あったものの、短期借入金の減少額が75億円、長期借入金の返済に69億90百万円、ファイナンス・リース債務の返済に10億48百万円、配当金の支払額に13億41百万円支出したこと等によるものです。

(4) 対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	294,999,000
計	294,999,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	144,834,771	144,834,771	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株です。
計	144,834,771	144,834,771	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、平成27年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成27年5月19日取締役会決議(第20回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

決議年月日	平成27年5月19日
新株予約権の数(個)	52(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	52,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月2日 至 平成47年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 661 資本組入額 331
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

平成27年6月26日定時株主総会決議（第21回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

決議年月日	平成27年6月26日
新株予約権の数（個）	60（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	60,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月2日 至 平成57年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 619 資本組入額 310
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

（注）1．新株予約権1個当たりの目的たる株式数は、1,000株です。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとします。

2．各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付をうけることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とします。

3．新株予約権の行使の条件

当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間の満了日まで、新株予約権を行使できるものとする。新株予約権者が死亡した場合、その相続人（新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。）は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書にて定めるものとする。

4．当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	2,907	144,834	913	24,011	913	22,103

(注) 2018年10月15日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の株式への転換による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	20,140	13.91
旭化成株式会社	東京都千代田区神田神保町1丁目105番地	11,676	8.06
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,825	6.09
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	7,181	4.96
積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満2丁目4番4号	6,785	4.69
センコーグループ従業員持株会	大阪市北区大淀中1丁目1番30号	6,557	4.53
CMBL S.A. RE MUTUAL FUNDS (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC 2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	4,696	3.24
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	4,252	2.94
いすゞ自動車株式会社	東京都品川区南大井6丁目26番1号	4,039	2.79
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	3,439	2.37
計	-	77,593	53.57

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は20,140千株であります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は8,825千株であります。
3. 平成27年4月7日付にて野村證券株式会社及びその共同保有者より大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。なお、当該報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	1,789	1.25
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,528	1.05
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316	2	0
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	2,688	1.90
計	-	6,008	4.08

4. 平成27年7月3日付にてシュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者より大量保有報告書が提出されておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。なお、当該報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー・インベストメン ト・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	6,761	4.76
シュローダー・インベストメン ト・マネージメント・リミテッ ド(Schroder Investment Management Limited)	英国 EC2V 7QA ロンドン、グレ シャム・ストリート 31	468	0.33
計	-	7,229	5.09

5. 平成27年7月21日付にて株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者より大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。なお、当該報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,300	1.62
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	7,166	5.05
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1 号	2,222	1.57
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	177	0.12
三菱UFJアセット・マネジメ ント(UK)(Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Ltd.)	24 Lombard Street, London, EC3V 9AJ, United Kingdom	490	0.35
計	-	12,355	8.71

6. 平成27年8月3日付にて大和住銀投信投資顧問株式会社より大量保有報告書が提出されておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。なお、当該報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	7,306	5.15
計	-	7,306	5.15

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 453,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 143,911,000	143,911	-
単元未満株式	普通株式 470,771	-	-
発行済株式総数	144,834,771	-	-
総株主の議決権	-	143,911	-

(注) 1. 「単元未満株式」の欄には、自己株式77株が含まれております。

2. 三菱UFJ信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が所有する1,702,000株(議決権の数1,702個)は、「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
センコー株式会社	大阪市北区大淀中1丁目1番30号	453,000	-	453,000	0.31
計	-	453,000	-	453,000	0.31

(注) 三菱UFJ信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が所有する1,702,000株は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大手前監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 25,685	1 27,361
受取手形及び営業未収入金	56,602	56,396
商品及び製品	6,480	7,031
販売用不動産	3	3
仕掛品	191	216
原材料及び貯蔵品	437	363
その他	8,890	9,065
貸倒引当金	42	18
流動資産合計	98,248	100,419
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 68,435	1 58,171
土地	1 66,229	1 57,717
その他(純額)	1 15,146	1 15,698
有形固定資産合計	149,811	131,587
無形固定資産		
のれん	4,311	4,174
その他	3,395	3,737
無形固定資産合計	7,706	7,912
投資その他の資産		
差入保証金	10,390	10,497
繰延税金資産	2,734	2,306
その他	17,159	21,201
貸倒引当金	741	739
投資その他の資産合計	29,543	33,266
固定資産合計	187,061	172,766
繰延資産		
開業費	-	121
繰延資産合計	-	121
資産合計	285,309	273,306

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	37,989	37,867
1年内償還予定の社債	20	10
短期借入金	1 29,235	1 18,867
未払法人税等	3,415	2,166
賞与引当金	3,905	4,269
役員賞与引当金	189	101
その他	17,798	16,171
流動負債合計	92,554	79,453
固定負債		
社債	12,000	12,000
転換社債型新株予約権付社債	6,868	5,040
長期借入金	1 61,971	1 61,768
役員退職慰労引当金	369	359
退職給付に係る負債	9,381	9,125
特別修繕引当金	33	32
資産除去債務	575	514
その他	8,811	7,290
固定負債合計	100,011	96,131
負債合計	192,565	175,585
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,098	24,011
資本剰余金	21,914	22,829
利益剰余金	36,676	39,927
自己株式	1,183	1,063
株主資本合計	80,506	85,704
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,819	1,548
繰延ヘッジ損益	4	30
為替換算調整勘定	543	580
退職給付に係る調整累計額	1,839	1,726
その他の包括利益累計額合計	519	372
新株予約権	288	359
非支配株主持分	11,428	11,285
純資産合計	92,743	97,721
負債純資産合計	285,309	273,306

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業収益	183,798	215,232
営業原価	165,023	191,875
営業総利益	18,774	23,356
販売費及び一般管理費	13,397	15,090
営業利益	5,376	8,266
営業外収益		
受取利息	89	102
受取配当金	72	71
その他	335	352
営業外収益合計	497	526
営業外費用		
支払利息	588	585
その他	153	300
営業外費用合計	742	885
経常利益	5,131	7,906
特別利益		
固定資産売却益	-	257
特別利益合計	-	257
特別損失		
リース解約損	-	115
固定資産売却損	20	54
固定資産除却損	-	52
解約違約金	-	35
関係会社株式売却損	-	32
100周年記念事業費	-	31
訴訟和解金	98	-
事業撤退損	41	-
特別損失合計	159	322
税金等調整前四半期純利益	4,972	7,841
法人税、住民税及び事業税	1,193	1,959
法人税等調整額	697	663
法人税等合計	1,890	2,623
四半期純利益	3,081	5,217
非支配株主に帰属する四半期純利益	11	893
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,069	4,324

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	3,081	5,217
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	420	230
繰延ヘッジ損益	108	30
為替換算調整勘定	145	50
退職給付に係る調整額	178	116
その他の包括利益合計	561	93
四半期包括利益	3,642	5,124
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,626	4,278
非支配株主に係る四半期包括利益	16	845

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,972	7,841
減価償却費	3,975	4,930
固定資産売却損益(は益)	5	202
固定資産除却損	-	52
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	251	256
賞与引当金の増減額(は減少)	58	367
受取利息及び受取配当金	162	173
支払利息	588	585
売上債権の増減額(は増加)	2,068	29
たな卸資産の増減額(は増加)	553	513
仕入債務の増減額(は減少)	1,985	26
未払消費税等の増減額(は減少)	1,394	1,305
その他	578	1,499
小計	9,403	9,825
利息及び配当金の受取額	117	150
利息の支払額	590	578
法人税等の支払額	2,566	3,250
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,364	6,145
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,165	8,370
有形固定資産の売却による収入	356	21,447
投資有価証券の取得による支出	22	91
投資有価証券の売却による収入	31	524
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	580	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	96
関係会社株式の取得による支出	482	4,060
関係会社株式の売却による収入	9	-
その他	641	1,572
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,496	7,780
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	6,450	7,500
長期借入れによる収入	1,350	4,130
長期借入金の返済による支出	5,028	6,990
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,072	1,048
自己株式の取得による支出	4	5
自己株式の売却による収入	191	124
配当金の支払額	1,026	1,341
その他	192	150
財務活動によるキャッシュ・フロー	666	12,782
現金及び現金同等物に係る換算差額	54	21
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	480	1,165
現金及び現金同等物の期首残高	17,667	25,476
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	225	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	18,373	26,641

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、新たに設立したことにより関越センコーロジ株式会社を連結の範囲に含めております。

当第2四半期連結会計期間より、重要性が増したことにより前連結会計年度末まで非連結子会社であったセンコー・アセットマネジメント株式会社を連結の範囲に含めております。

なお、当第2四半期連結会計期間より、株式を売却したことによりイヌイ運送株式会社を連結の範囲から除いております。

(持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結会計期間より、新たに設立したことによりセンコー・プライベートリート投資法人を持分法の適用範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以降実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結の範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる当第2四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益、当第2四半期連結会計期間末の資本剰余金に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当プランでは、「センコーグループ従業員持株会」(以下、「当社持株会」)へ当社株式を譲渡していく目的で設立するESOP信託が、設立後より4年6ヶ月にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括で取得し、その後、毎月一定日に当社持株会に売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社がESOP信託の債務を保証しており、経済的実態を重視する観点から、当社とESOP信託は一体であるとする会計処理を行っております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度648百万円、1,954千株、当第2四半期連結会計期間564百万円、1,702千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度1,126百万円、当第2四半期連結会計期間938百万円

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 短期借入金及び長期借入金のうち、以下のものは、債務支払の引当の対象を一定の責任財産に限定する責任財産限定特約付債務(ノンリコース債務)であります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
短期借入金	835百万円	370百万円
長期借入金	1,415	290

債務支払の引当の対象となる責任財産は、以下の資産及びこれに付随する資産であります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
現金及び預金	1,536百万円	10,133百万円
建物及び構築物	9,910	3,252
土地	2,865	743
その他の有形固定資産	72	15

2 偶発債務

(1) 保証債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
SENKO (USA) INC (借入債務)	272百万円	SENKO (USA) INC (借入債務) 255百万円
青島扇拡物流有限公司 (リース債務)	26	SENKO LOGISTICS (THAILAND)CO.,LTD. (借入債務) 167
従業員 (住宅資金借入債務)	1	青島扇拡物流有限公司 (リース債務) 22
		従業員 (住宅資金借入債務) 1
計	300	計 446

(2) 売掛債権及び手形信託に係る偶発債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
売掛債権及び手形債権流動化による買戻し義務限度額	362百万円	473百万円

(3) 差入保証金の流動化に伴う遡及義務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
差入保証金の流動化に伴う遡及義務	139百万円	139百万円

(4) 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	69百万円	85百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
給与手当	3,698百万円	4,076百万円
賞与引当金繰入額	621	679
役員賞与引当金繰入額	96	95
退職給付費用	139	115
貸倒引当金繰入額	5	2

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	18,525百万円	27,361百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	152	719
計	18,373	26,641

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	(注)1,027	8.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	(注)1,037	8.00	平成26年9月30日	平成26年12月2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	(注)1,271	9.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	(注)1,299	9.00	平成27年9月30日	平成27年12月7日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	124,044	57,617	2,136	183,798	-	183,798
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	711	5,806	1,505	8,023	8,023	-
計	124,755	63,424	3,642	191,821	8,023	183,798
セグメント利益	4,492	708	295	5,496	119	5,376

(注)1. セグメント利益の調整額 119百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	149,946	63,243	2,041	215,232	-	215,232
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	775	5,791	1,913	8,480	8,480	-
計	150,722	69,035	3,954	223,712	8,480	215,232
セグメント利益	6,862	1,184	397	8,443	177	8,266

(注)1. セグメント利益の調整額 177百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	24円36銭	30円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,069	4,324
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,069	4,324
普通株式の期中平均株式数(千株)	125,991	139,903
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	20円53銭	28円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	23,509	11,547
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)「従業員持株ESOP信託口」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期連結累計期間2,464千株、当第2四半期連結累計期間1,811千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・ 1,299百万円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・ 9円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・ 平成27年12月7日

(注)平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月12日

センコー株式会社

取締役会 御中

大手前監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大橋	博	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	古谷	一郎	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	栴矢	晋	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセンコー株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、センコー株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。